

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	和歌山医療スポーツ専門学校
設置者名	学校法人国際学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
医療専門課程	柔道整復学科	夜・通信	15 単位	9 単位	
文化・教養専門課程	スポーツトレーナー学科	夜・通信	7 単位	6 単位	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページでの公表 https://wmsv.ac.jp/

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	和歌山医療スポーツ専門学校
設置者名	学校法人国際学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

ホームページでの公表 https://wmsv.ac.jp/

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	有限会社代表取締役	令和3年6月1日～令和7年5月31日	対外的な取引や情報収集・共有を行う
非常勤	株式会社社員	令和3年6月1日～令和7年5月31日	教育事業において人材育成を行っており、本学園のビジョンに繋げる役割を担っている。
(備考)			

様式第 2 号の 2 - ② 【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第 2 号の 2 - ①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	
設置者名	

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	
役割	

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
(備考)		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	和歌山医療スポーツ専門学校
設置者名	学校法人国際学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業計画書(シラバス)の作成課程 学科会議にて協議した上で作成。 また、必要に応じて当該授業科目担当教員の意見を取り入れる。 なお、教育課程編成委員会を組織している学科については、同委員会による提言等を取り入れる。 ・授業計画書の作成・公表時期 事業年度の直前(概ね3月中下旬)に作成。 事業年度の開講前(オリエンテーション)または開講時に公表。 	
授業計画書の公表方法	ホームページでの公表 https://wmsv.ac.jp/
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出席状況、受講態度および課題の提出状況等によって学習意欲を把握するとともに、筆記試験または実技試験の得点をもって総合的に判断する。 なお、筆記試験については試験の実施に際してあらかじめ当該学科長によって試験の難易度、出題数等の確認を行って、より厳正かつ適正な試験の実施を図る。 また、実技試験については当該授業科目の担当職員以外の教員も審査員に加え、1名の学生に対して複数の教員が審査にあたり、より厳正かつ公正な試験の実施を図る。 	

<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・GPA等の客観的な指標の具体的な内容（指標の算出方法など） すべての授業科目について100点満点に換算し、当該年次において履修すべき授業科目それぞれについて平均得点を算出するとともに、当該年次において履修すべき授業科目全体の平均得点を算出する。 ・客観的な指標の適切な実施状況 上述した各授業科目の平均得点および当該年次において履修すべき授業科目全体の平均得点は、学科ごとに算出する。 	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p>ホームページでの公表 https://wmsv.ac.jp/</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒業の認定に関する方針の具体的な内容 各授業科目の単位修得に必要な出席要件および成績要件の双方を満たし、学科ごとに定める科目の単位を全て修得すること。 ・卒業の認定に関する方針の適切な実施状況 卒業の認定に必要な条件を満たしたことを、成績判定会議において審議する。 	
<p>卒業の認定に関する方針の公表方法</p>	<p>ホームページでの公表 https://wmsv.ac.jp/</p>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	和歌山医療スポーツ専門学校
設置者名	学校法人国際学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	本校ホームページ上での公表 https://wmsv.ac.jp/
収支計算書又は損益計算書	
財産目録	
事業報告書	
監事による監査報告（書）	

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療分野		医療専門課程	柔道整復学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	2760 単位時間／108 単 位	単位時間 59/単位	単位時間 21/単位	単位時間 4/単位	単位時間 0/単位	単位時間 24/単位
	単位時間／単位						
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
90人		7人	0人	6人	7人	13人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
<p>（概要）</p> <ul style="list-style-type: none"> 授業方法及び内容 講義、演習、実技及び実習。 科学的思考の基盤・人間と生活、人体の構造と機能、傷病と傷害、柔道整復術の適応、保健医療福祉と柔道整復の理念、社会保障制度、基礎柔道整復学、臨床柔道整復学、臨床柔道整復学、柔道整復実技。 年間の授業計画 学科会議の協議を経て、事業年度の開講前（オリエンテーション）時または開講時に公表。
成績評価の基準・方法
<p>（概要）</p> <ol style="list-style-type: none"> 講義科目ごとに2/3以上の出席率及び実習については4/5以上の出席率の基準を満たしたものに定期試験を課し、定期試験や実習の成果や履修状況を総合的に勘案して、「優」「良」「可」「不可」の4段階で評価する。 期末試験で「不可」となった場合は再試験を実施する。

<p>卒業・進級の認定基準</p> <p>(概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒業の認定基準 各授業科目の単位取得に必要となる出席要件および成績要件の双方を満たし、学科で定める科目の単位を全て修得したことを成績判定会議において審議する。 ・進級の認定基準 当該年次で履修すべき科目の単位が未修得であっても進級を認める。 ただし、各年次に配分されている臨床実習に出席するためには、以下の実習要件を満たさなければならない。 <p>【実習出席条件】</p> <p>≪1年次から2年次への進級時≫ 2年次の臨床実習2および3に出席するためには、1年次の臨床実習1の単位を修得していること。</p> <p>≪2年次から3年次への進級時≫ 3年次の臨床実習4に出席するためには、2年次の臨床実習2および3の単位を修得していること。</p> <p>所属する学科の教育課程に定められている全ての科目の単位を修得し、卒業判定会議での議を経て卒業が認められた学生に対して卒業を認定する。</p>
<p>学修支援等</p> <p>(概要)</p> <p>クラス担任制を採用。 学生個別面談をはじめ保護者を交えた三者面談を実施して、包括的な支援を行う。 開設授業以外に、成績不振者を対象とした補講や、希望者を対象とした個別学習指導を実施。</p>

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(主な就職、業界等)			
(就職指導内容)			
(主な学修成果(資格・検定等))			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
人	人	%
(中途退学の主な理由)		
(中退防止・中退者支援のための取組)		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
文化教養分野		文化教養 専門課程	スポーツトレーナー 学科				
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	1710 単位時間／ 93 単位	単位時間 72/単位	単位時間 0/単位	単位時間 0/単位	単位時間 0/単位	単位時間 21/単位
			単位時間／単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
60人		3人	人	6人	7人	13人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
<p>（概要）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業方法及び内容 講義、演習、実技及び実習。 基礎スポーツ科学、基礎スポーツ医学、スポーツ科学、スポーツ医学、応用スポーツ科学、スポーツ現場実習。 ・年間の授業計画 学科会議の協議を経て、事業年度の開講前（オリエンテーション）時または開講時に公表。
成績評価の基準・方法
<p>（概要）</p> <p>①講義科目ごとに2/3以上の出席率及び実習については4/5以上の出席率の基準を満たしたものに定期試験を課し、定期試験や実習の成果や履修状況を総合的に勘案して、「優」「良」「可」「不可」の4段階で評価する。</p> <p>②期末試験で「不可」となった場合は再試験を実施する。</p>
卒業・進級の認定基準
<p>（概要）</p> <p>①当該年次で履修すべき科目の単位が未修得であっても進級を認める。 2年間の修業年限を越えて単位未修得の科目がある場合には、在学できる残りの2年間の期間内にその単位の修得を行うこと</p>
学修支援等
<p>（概要）</p> <p>クラス担任制を採用。 学生個別面談をはじめ保護者を交えた三者面談を実施して、包括的な支援を行う。 開設授業以外に、成績不振者を対象とした補講や、希望者を対象とした個別学習指導を実施。</p>

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(主な就職、業界等)			
(就職指導内容)			
(主な学修成果（資格・検定等）)			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
人	人	%
(中途退学の主な理由)		
(中退防止・中退者支援のための取組)		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
柔道整復 学科	600000 円	1000000 円	292000 円	その他費用は、教材費、校友会、Listjpn 会費
スポーツトレーナー学科	200000 円	700000 円	252000 円	その他費用は、教材費、校友会、Listjpn 会費
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) ホームページに記載 https://wmsv.ac.jp/
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) 学校関係者評価を推進するために、学則第 30 条の (7) および細則第 76 条に規定した「学校関係者評価委員会」を設置した。この委員会は、関係団体役職員・高等学校の校長・同窓会役員の学校関係者のみで組織し、学内組織である「自己点検・自己評価委員会」から出された点検及び評価結果をもとに様々な方面から検討・協議することを責務としている。本校は、学校関係者評価委員会からの提言等をもとに、より良い学校を訴求していく。 【評価委員の構成】 委員会は次の各号の領域から選出した 3 名以上学外委員をもって組織する。 ① 保護者代表 ② 同窓会役員 (卒業後、一定のキャリアを有する者) ③ 関係団体役職員 (就職先や実習先ないしは業界団体など) ④ 高等学校の校長ないしは進路指導担当者 ⑤ その他、校長が認めた者 (本校の職員は該当しない) 【主な評価項目】 (1) 教育理念・目標→理念・目的・育成人材像、特色、将来構想 (2) 学校運営→運営方針、事業計画、運営組織、処遇、意思決定、情報システム (3) 教育活動→業界ニーズ、到達レベル、カリキュラム、評価体制、評価基準、指導体制 (4) 学修成果→就職率、資格修得率、退学率、社会的活動 (5) 学生支援→就職・進学指導体制、相談体制、経済的支援体制、生活環境、保護者連帯他 (6) 教育環境→施設・設備、学外実習等、防災体制 (7) 学生の受け入れ募集→学生募集活動、入学選考基準、学納金 (8) 財務→財務基盤、予算・収支計画、会計監査、財務情報公開 (9) 法令等の遵守→設置基準、個人情報、自己評価と公開 (10) 社会貢献・地域貢献→学校教育支援の活用、ボランティア活動

<p>【評価結果の活用方法】 学校関係者評価委員会から提起された意見を元に協議し、これに対する対応を講じるように努める。委員会から提起された意見に対する対応については本校ホームページ上で公開する。 ※学校関係者評価で挙げた改善方法については、学校長が実施責任者となる。</p>		
<p>【改善方法の実施時期】 原則として、委員会から意見を提起された翌年度から対応を講じる。 提起された意見に対する対応が容易なものについては、学校長が実施責任者となる。</p>		
<p>【学校関係者評価に関する（学内）関係者】 味村 学校関係者評価の委員</p>		
<p>※学校関係者評価を確実に実施し、開設年度の翌年度末までにその結果を公表するために委員の選任を行う</p>		
所属	任期	種別
和歌山県立箕島高等学校	R5. 4. 1～R7. 3. 31	地域の教育関係者
公益社団法人和歌山県柔道整復師会	R5. 4. 1～R7. 3. 31	関係団体役職員
スター接骨院	R5. 4. 1～R7. 3. 31	企業等委員
<p>学校関係者評価結果の公表方法</p>		
<p>※開設年度の翌年度末までに評価を確実に公表する （ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法）</p>		
<p>第三者による学校評価（任意記載事項）</p>		

c) 当該学校に係る情報

<p>（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法） ホームページでの公表 https://wmsv.ac.jp/</p>

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	H130310000189
学校名	和歌山医療スポーツ専門学校
設置者名	学校法人国際学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		0人	0人	0人
内 訳	第Ⅰ区分	0人	0人	
	第Ⅱ区分	0人	0人	
	第Ⅲ区分	0人	0人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				0人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定		0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下)		0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況		0人	0人
「警告」の区分に連続して該当		0人	0人
計		0人	
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であつて、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡つて認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
年間	前半期	0人	後半期
			0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の6割以下)		0人	0人
G P A等が下位4分の1		0人	0人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況		0人	0人
計		0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。